

令和4年 第2回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和4年2月8日（火）
2. 開催場所 津久見市ふれあい交流センター
3. 開催時間 10時05分～10時35分
4. 出席委員

	出席委員					欠席委員				事務局			
1 番	渡	邊	秀	寿	君	8 番	瀬戸口	弥栄子	君	局長	宇都宮	志	伸
2 番	松	尾	長	生	君					主幹	仲	野	和典
3 番	川	野	豊	廣	君					アドバイザー	浅	田	誠治
4 番	上	杉	益	美	君								
5 番	岩	崎	達	也	君								
6 番	樋	口	寛	司	君								
7 番	遠	藤	克	美	君								
第1地区	和	田	一	秀	君								
第2地区	大	杉	栄	一	君								
第3地区	前	野	茂	樹	君								
第4地区	加	藤	尚	喜	君								
第5地区	祖	田	宗	重	君								
第5地区	仲	尾	次	生	君								
第6地区	川	野	喜	一	君								
第7地区	大	野	敏	秀	君								

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
 - 議案第5号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 議案第6号 農地法第5条の規定による許可申請について
(所有権移転)
 - 議案第7号 現況証明書（非農地証明書）の発行について

会議開会時間 10時05分

事務局 ただ今から令和4年第2回定例会を開催いたします。はじめに、渡邊会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 皆さんおはようございます。
 コロナもいよいよ身近に近づいてきておりますが、今日も出入り口を開けて風通しの良い様にしておりますので、皆さん風邪をひかないようにひとつ、よろしく願います。今日は、ちょっと後でまた、いろいろと皆さんに検討してもらいたい

事がありますので、よろしくお願いします。

課 長 おはようございます。

毎日、寒い日が続きますけれども、体調管理をきっちりして、よろしくお願いしますと思います。

事務局 本日、委員 8 名中、出席者 7 名で定例会は成立しています。

それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議 長 これより議事に入ります。まず議事日程第 1 の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第 1 3 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（3 番）川野 豊廣委員、（4 番）上杉 益美委員よろしくお願いします。

議事日程第 2 の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第 3 の議案審議に入ります。

事務局 議案第 5 号の議案書をご覧ください。今月の農地法第 4 条の規定による許可申請は追認 1 件です。議案書をもとに説明します。

【議案第 5 号追認について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- | | |
|---------|-------------------------|
| ・土地の所在地 | 津久見市大字津久見字カキゾイ 3924 番 5 |
| ・登記地目 | 畑 |
| ・現況地目 | 雑種地 |
| ・登記面積 | 88.00m ² |
| ・申請人 | ●● ●● 津久見市大字津久見●●●●番地の● |
| ・転用目的 | 私道用地 |
| ・農地区分等 | 第 3 種農地 第二種中高層住居専用地域 |

事務局 転用目的は、奥の畑への進入路となっています。以前 5 条申請がありました、となりの土地で、住宅を建設するにあたり同時に埋め土をしていたため今回、追認申請となります。始末書及び農地転用同意書が添付されています。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第2地区 この場所は、住宅地の中にありまして、奥の畑に入るために欲しいという感じがし、以前、進入路作業道として購入していましたが埋め土をし今後とも利用したいなという事なので、皆さんよろしくをお願いします。

議 長 以前、右側の家の許可を出した時に、進入路として認めるのが良かったんじゃないかなと、思いつつも、その時は、流れていったのですが、将来的に、こういう進入路と言うのは、早めに、事務局と相談して、対応するのがベストかなと私は見に行っていました。続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 すでに道路として使っていて、隣接の方の同意書を取っており特に問題ないと思います。以上です。

議 長 先ほども言いました様に進入路は、早めにこういう許可を出すというか、もらう
というか、そうすれば、追認申請もしなくて済んだのではないかなと思います。

ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、
地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第5号追認について、原案のと
おり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第5号追認は原案のとおり決定しましたので、許可書を
発行することといたします。

事務局 議案第6号の議案書をご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請（所有権
移転）は2件うち追認1件です。議案書をもとに説明します。

【議案第6号（所有権移転）1件目追認について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地	津久見市元町161番1
・登記地目	畑
・現況地目	宅地
・転用面積	274.00㎡
・譲受人	●● ●●・●● 津久見市大字津久見●●●●番地
・譲渡人	●● ●● 津久見市元町●番●号
・転用目的	一般住宅

・農地区分等 第3種農地 都市計画用途地域 第一種住居専用地域
農地法改正以前、住宅が建っていたが現在は更地になり、今回、譲渡人の妻の
いにあたる譲受人が、一般住宅建設のための申請となります。始末書が添付されて
います。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当員委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 現在は更地になっていますが、現況は畑となっております。ここは、第一種住宅
専用地域となっておりますので、また、周りは全て宅地です。ですので、何ら問題
はないと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

議 長 続きまして、当番委員からご報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 周りが住宅ばかりで、周りの農地には全く影響はないと思いますので、問題はな
いと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、
地区担当委員、当番委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第6号1件目追認について、原案
のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第6号1件目追認は原案のとおり決定しましたので、許可
書を発行することといたします。

事務局 【議案第6号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地	津久見市大字千怒字横枕7163番
・登記地目	畑
・現況地目	畑
・転用面積	74.00㎡
・譲受人	●● ●● 大分市横尾東●丁目●番●-●号
・譲渡人	●● ●● 別府市大字内竈●●●●番地の●
・転用目的	一般住宅
・農地区分等	第3種農地 都市計画用途地域 第二種中高層住居専用地域

夫婦ともに津久見市出身であり、将来、親の介護や子どもも生まれ、自分たちが育った津久見で成長してほしいということで一般住宅を新築をするため申請です。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当員委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 隣が宅地で、隣の人が持っていてここだけ農地で持っていたという事で、多分区画整理した時の余りの土地で他の畑をここに持ってきたのではないかと思います。これが宅地になってなかったという事は、ここで野菜か何かを作っていたのかなと思いますけれども、隣とか、宅地と農地として買い取るという事で、津久見市の人口も増えると思いますので、問題はないかと思いますが、協議をお願いします。

議 長 続きまして、当番委員からご報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 周りを見たら、宅地と言う感じでしたので、問題はないと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員、当番委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第6号2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第6号2件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 議案第7号の議案書をご覧ください。

農地に該当しない旨を証明する「現況証明書（非農地証明書）」の発行について申請は3件です。議案書をもとに説明します。

【議案第7号1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- | | |
|---------|------------------|
| ・土地の所在地 | 津久見市大字長目字浦代595番2 |
| ・登記地目 | 畑 |
| ・現況地目 | 宅地 |
| ・登記面積 | 85.00㎡ |

- ・ 申請人 ●●●● 大分市大字森●●●●番地の●●●●
昭和35年以前より倉庫を建設していたため現況宅地となっている。

【議案第4号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・ 土地の所在地 津久見市大字堅浦字立花1385番7 他1筆
- ・ 登記地目 畑・雑種地
- ・ 現況地目 畑・雑種地
- ・ 登記面積 142.00㎡
- ・ 申請人 ●●●●株式会社 代表取締役 ●●●●
津久見市合ノ元町●番●号

平成15年11月に大分県と交換し所有権変更していたが、農転の登記手続きをしていなかったため。

【議案第4号3件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・ 土地の所在地 津久見市大字堅浦字立花1360番2
- ・ 登記地目 畑
- ・ 現況地目 畑
- ・ 登記面積 98.00㎡
- ・ 申請人 ●●●●株式会社 代表取締役 ●●●●
津久見市合ノ元町●番●号

昭和55年に●●●●が取得していたが、農道として県に収用により3分筆、1筆は県が収用したが本件1筆が地目畑のまま残地として山林化したもの。

議 長 ありがとうございます。前回、●●●●の申請がありましたが、その追加処分という事で、記載しております。これより質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第7号2、3件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第6号2、3件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

よろしいですか。それでは以上をもちまして、津久見市農業委員会第2回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間

10時35分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和4年2月8日

津久見市農業委員会会長

渡 邊 秀 寿

議事録署名委員

川 野 豊 廣

議事録署名委員

上 杉 益 美